

東京芸術劇場自動販売機による清涼飲料水等の 販売管理運営事業者募集要項

公益財団法人東京都歴史文化財団東京芸術劇場では、劇場利用者のサービス向上のため、劇場内に自動販売機を設置し清涼飲料水等の販売を行う管理運営事業者を、下記の条件により募集いたします。

1 募集事業者

東京芸術劇場における自動販売機による清涼飲料水等の販売管理運営事業者

2 運営事業者による販売商品の種類

清涼飲料水等

3 運営事業者による販売商品の形状および種類

(1) 缶・びん・ペットボトルによる販売。

(2) 紙コップによる販売。自動的に蓋のできる機種によること。

詳細は別紙1「エリア別飲料水同販売機規格・条件・設置台数及びグループ別募集事業者数一覧」の通り。設置場所ごとに種類を設定しております。

4 運営事業者による設置自販機の形状および種類

(1) 自動販売機1台あたり、最低18セル以上とすること。

(2) 自動販売機は電子マネー、ICカード等のキャッシュレス決済搭載機とすること。

(3) 自動販売機は、災害時の飲料提供に対応できる機種とすること。

5 募集事業者数および設置自動販売機数

募集事業者数 5者

自動販売機設置台数 計10台

「1運営事業者」当たり自動販売機2台設置

詳細は、別紙1「エリア別飲料水同販売機規格・条件・設置台数及びグループ別募集事業者数一覧」のとおり。グループ毎に設置場所および台数、自動販売機の最大サイズを指定しております。

6 運営事業者の応募資格および要件

(1) 過去3年間に営業販売に関し、食品衛生法又は食品製造等取締条定に基づき、営業許

可の取消し等の行政処分を受けていない者。

- (2) 国税および都税等の未納がない者。
- (3) 緊急を要する場合、速やかに適切な対応ができる者。
- (4) 下記「10 経費負担」に示す経費負担ができる者。

7 契約期間および運営開始日

令和3年4月上旬から令和9年3月31日までの期間とする。

契約締結日および運営開始日は、運営事業者と東京芸術劇場との間で協議の上、個別に決定する。

8 運営条件

- (1) 自動販売機の設置および維持・保守および補修に関する費用は、運営事業者の負担とする。
- (2) 販売事業の遂行に必要な行政上の各種許認可の手続き等を、運営事業者の費用負担で行い、その結果を、東京芸術劇場に報告しなければならない。
- (3) 事前に設置する自動販売機の機種、デザイン等および販売する商品の品目およびその販売価格は、あらかじめ協議の上、東京芸術劇場の承認を受けなければならない。これらの変更についても同様とする。
- (4) 運営事業者は、毎月、自動販売機の販売管理手数料として固定額および売上額に一定率を乗じて得た額を合算して東京芸術劇場に支払うこと。
- (5) 運営事業者は、自動販売機の稼動に要した光熱費相当額を、東京芸術劇場の定める方法により支払わなければならない。
- (6) 運営事業者は、商品の補充、空き容器・代金の回収および自動販売機周辺の清掃その他本商品の販売に関する一切の業務を行うこと。
- (7) 自動販売機の故障その他商品の安全衛生に充分配慮し、自動販売機の故障および購入者その他第三者とのトラブルについては、運営事業者の費用と責任において迅速に処理すること。
- (8) その他詳細については、運営事業者と東京芸術劇場との間で協議の上取り決めるものとする。

9 契約条件その他

- (1) 東京芸術劇場は、運営事業者の業務に関して第三者との間に生じる債権債務については、一切責任を負わない。
- (2) 運営事業者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、その他担保の用に供することはできない。
- (3) 東京芸術劇場は、次の各号に該当するときには、契約を取り消し、又は変更することがある。
 - ア 天変地異等により自動販売機の設置場所が使用不能になったとき
 - イ 運営事業者が契約条件に違反をしたとき

- ウ 運営事業者が応募者の資格を失ったとき
 - エ 東京都が公益財団法人東京都歴史文化財団との指定管理者の指定を取り消す等の場合
- (4) 契約が終了した場合には、運営事業者は1週間以内に自らの負担で原状回復すること。
- (5) 本委託においては、業務の履行にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。

10 経費負担

運営事業者は、下記に掲げる経費を負担すること。

- (1) 自動販売機設置作業に関わる諸経費
- (2) 電気メーターによる使用電気料

なお、電気メーターは、運営事業者が持ち込むこと。

- (3) 販売管理手数料（月払い）

下記の固定額以上、および売上額に一定率を乗じて得た額の合算額

- Aグループ 5,366 円（地下1階2,683 円、1階防災センター前2,683 円）
- Bグループ 5,366 円（地下1階2,683 円、1階防災センター前2,683 円）
- Cグループ 5,366 円（地下1階2,683 円、7階楽屋口2,683 円）
- Dグループ 5,922 円（1階楽屋口2,683 円、5階ギャラリー横3,239 円）
- Eグループ 5,922 円（1階楽屋口2,683 円、5階ギャラリー横3,239 円）

11 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

12 契約の公表

東京都の指導により、契約件名、社名及び契約金額等を、決算の公表に合わせて当財団ホームページで公表する場合がある。

13 質問の受付および回答

- (1) 質問受付期間

令和3年1月27日（水）正午までに、FAXまたはEメールで受け付けます。

FAX 03-5391-2215

Eメール kanri-keiri@geigeki.jp

なお、電話での問合せおよび1月27日（水）正午以降の質問は、一切受け付けません。

（2）質問項目

質問項目は、項目ごとに簡潔明瞭に記述してください。売上金額が推測される質問にはお答えできません。

（3）回答

質問事項を集約したものを、質問者全員に、令和3年2月1日（月）までに、FAXまたはEメールで回答します。

1.4 審査内容および結果

（1）書類審査の実施

提出された書類にもとづいて書類審査を実施し、応募者全員に対して書類審査の可否を通知します。

なお、応募者からの提出書類は、審査の結果にかかわらず返却いたしません。

（2）審査結果は、令和3年2月下旬までに、採否にかかわらず書面にて通知します。

なお、審査の内容およびその結果についての問合せには、一切応じません。

1.5 応募書類の提出先および提出期限

応募者は、令和3年2月8日（月）（必着・郵送）までに、所定の別紙2「自動販売機清涼飲料水等販売管理運営事業者募集応募届」（東京芸術劇場WEBサイト上からダウンロード）および次の書類を、東京芸術劇場に提出すること。

（1）別紙2様式「応募届」

（2）「会社案内」

（3）「企画提案書」6部（うち5部は社名等を抹消）

「企画提案書」の書式は、自由書式（規格：A4判、左綴じ）とするが、以下の項目は、必ず提案すること。

イ 設置予定自動販売機の機種およびその規格（機種カタログの添付でも可）

ロ 自動販売機1台における販売ができるメーカーおよびその商品・価格等

ハ 販売管理手数料

設置予定の自動販売機別に、明示すること。

ニ 商品の補充および空き容器の回収頻度等

ホ 故障、トラブル時の対応等

ヘ PRその他

（提出先） 東京芸術劇場 管理課 経理係 佐島

〒171-0021

東京都豊島区西池袋1-8-1

16 スケジュール（予定）

募集要項配布	令和3年1月19日（火）～令和3年2月8日（月）
質問受付締切	令和3年1月27日（水）
質問回答送付	令和3年2月 1日（月）
応募書類提出期限	令和3年2月 8日（月）
運営事業者決定・通知	令和3年2月下旬
契約締結	令和3年3月初旬

* スケジュールは、予告なく変更することがある。

問合せ・書類提出先

東京芸術劇場（担当：長廣、佐島）

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-8-1

電話 03（5391）2113

FAX 03（5391）2215

Eメール kanri-keiri@geigeki.jp

参考 「東京芸術劇場の概要」

1 劇場概要

(1) 名 称

東京芸術劇場

(2) 所在地

東京都豊島区西池袋一丁目8番1号

(3) 敷地面積

12,440.94 m²

(4) 延面積

51,394.8 m²

(5) 構造種別

鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造

(6) 階 数

地下4階、地上11階

(7) 主要施設

A ホール施設

ア 大ホール（コンサートホール） 1,999席（可動席を含む）

イ 中ホール（プレイハウス） 834席＋立席90

ウ 小ホール1（シアターイースト） 272～324席（可変）

エ 小ホール2（シアターウエスト） 195～257席（可変）

B 芸術文化創造活動施設

ア リハーサル室 6室

イ 会議室 8室（シンフォニースペースを含む）

ウ 展示ギャラリー 2室

エ 展示室 2室